

和 教 施 号 外  
令 和 6 年 6 月 1 7 日  
( 2 0 2 4 年 )

和歌山市 教育委員会  
教育学習部 教育施設課長

## 質 問 回 答 書

令和6年6月12日付けで質問のあったことについて、次のとおり回答します。

年 度	令和6年度
工 事 ( 業 務 ) 番 号	第 2 4 0 0 0 0 2 4 号
工 事 ( 業 務 ) 名	松江小学校トイレ改修工事
工 事 ( 業 務 ) 場 所	和歌山市松江北四丁目 6 8 0 番 1
質 問 事 項	回 答 事 項
1. 3棟・3と17棟の解体工事は、同時期で施工可能と言う考えでの応札で良いですか？	1. 同時期に施工可能となります。
2. 仮設事務所及び児童用仮設トイレ等設置までの乗入れ運搬する際2ヶ所の渡り廊下横断する必要があり搬入車両の高さ制限の関係で、渡り廊下までの地上高さそれぞれを教えてください。(人力影響の有無)	2. 西側渡り廊下については、地上高さが約3.8m (一部2~3cm程度の段差有り)、東側渡り廊下については、地上高さが約3.0m (15cm程度の段差有り) となります。
3. 3棟・3の外部足場 (A-4図) 昇降するにあたり階段の踊り場が設置出来ず最低でも3スパン必要になります。労働安全衛生法上よじ登り防止の為に3スパンで昇降階段を設置するものとして応札して良いですか？	3. 記載している外部足場については、参考図となります。外部足場については、適切に積算してください。
4. 解体工事の発生材運搬・処分が内訳書で1式になっています (通常記載されている) 数量を教えてください。	4. 記載しているがれき類以外の数量については、設計図書をもとに適切に積算してください。